OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	鹿児島市方言の新しいあいづち表現 ： 「ダヨー」と「ダカラヨー」の意味分析を中心に
Author(s)	王子田, 笑子
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 2008, 8, p. 75-88
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/23238
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『阪大社会言語学研究ノート』第8号（2008年3月）75-88

鹿児島市方言の新しいあいづち表現
－「ダヨー」と「ダカラヨー」の意味分析を中心に－

王子田　笑子

【キーワード】鹿児島市方言、新しいあいづち表現、情報量、発話権、共有情報・体験

【要旨】

鹿児島市方言には、近年使われるようになったと言われる比較的新しいあいづち表現である「ダヨー」と「ダカラヨー」がある。本稿は、その意味と用法を解明することを目的とした。

分析の結果、以下のようなことがわかった。

「ダヨー」の基本的な機能は、話し手（あいづちを打つ人物）が当該の内容に関する相手の認識や意見に対して承認を与えることであり、両者間の情報量の差から次の三つの場合に分類でき、その場合によって「ダヨー」が表す意味も異なる。

ⅰ）話し手に情報的優位性がある場合、「ダヨー」は単純な肯定になる。

ⅱ）話し手と相手の情報量が同等である場合、「ダヨー」は、相手に対して共感を前面に押し出すあいづち表現となる。

ⅲ）相手に情報的優位性がある場合、「ダヨー」は再発見の意味を表現する。

一方「ダカラヨー」は、話し手と相手の情報量が同等で、さらに当該の内容が両者間の共有情報・共有体験であることが使用の条件となっている。「ダヨー」よりも共感性が強く、「今まさに私も同様のことを考えていた」という意味が強い。また、「ダカラヨー」は発話権を相手から話し手側に移譲する働きがある。

最後に「ダヨー」と「ダカラヨー」の違いを、相手の発話の形式、発話権の移譲の有無、情報的優位性の有無といった観点からまとめた。

1. はじめに

鹿児島市周辺で用いられている方言には、「ダヨー」や「ダカラヨー」といったあいづち表現が存在する。このようなあいづち表現は、従来の鹿児島市方言には見られなかった形であり、標準語の影響を受けつつ近年使われるようになった、比較的新しい表現だと考えられる。

(1) A：あの人は絵がうまいよね。
　　B：ダヨー／ダカラヨー。小さい頃からよく入賞してたもん。

(2) A：また幼児虐待のニュースがあったでしょう。大人の勝手で子どもが殺されるなんて、ありえないよね。何かんがえてるんだろう。
　　B：ダヨー／ダカラヨー。

(3) A：初めてあの先生の授業受けたんだけど、成績評価がすごく厳しくない？
B：ダヨー／ダカラヨー。私、全出席なのに不可だったもん。
(4) A：最近あんまり雨が降らないよね。
B：ダヨー／ダカラヨー。水不足にならなければいいけど。

このように、これら二つのあいづち表現は一見した限り相互置換が可能のようだが、実際には言い換えのできない場合もある。

そこで本稿では、置換できない場合を分析してそれぞれの表現の意味・用法上の差異を解明することを目的として論を進めていく。

以下、第 2 節で先行研究を参考にしつつ、在来方言のあいづち表現との関係も視野に入れながら、まずは形式と使用頻度の面から整理を行い、次に第 3 節で分析方法とインフォーマント情報を示す。第 4 節ではそれぞれの表現の用法の分析を行って、それらを踏まえて比較対照を行うことで、それぞれの表現の意味・用法上の特徴を導き出す。そして最後に第 5 節では今後の課題を述べる。

2. 予備的な議論

第 2 節では、具体的な分析に入る前の予備的な議論を行う。まず、2.1.で新しいあいづち表現と在来方言のあいづち表現との対応関係を述べ、2.2.では形式面の整理をおこなう。最後に 2.3.では形式面と使用頻度などを中心とした先行研究のまとめを行う。

2.1. 在来方言の表現との比較

鹿児島市の伝統的な在来方言として「ダヨー」「ダカラヨー」相当のあいづち表現が存在するので、まず、この節では、それら在来のあいづち表現と、現在おもに使用されている新しいあいづち表現との関係を示す（なお、2.1.節と、次の 2.2.の記述は筆者の内省によるものである。筆者の成育歴については第 3 節で後述する）。

下の表は、在来方言のあいづち表現と、新しいあいづち表現の対応関係を示したものである。

表 1 鹿児島市方言のあいづち表現

在来方言	ジャッドー	ジャッデヨー
新しい表現	ダヨー	ダカラヨー

表のとおり、在来方言の「ジャッドー」と新しいあいづち表現である「ダヨー」、また在来方言の「ジャッデヨー」と新しい表現の「ダカラヨー」は、それぞれ意味・用法上で対応していると、鹿児島市方言話者には認識されている。

上の表より、それぞれの表現の構造に着目してみると、在来方言のあいづち表現と新し

い表現は形式の面でも対応していることがわかる。

まず、「ジャッドー」が在来方言の断定辞「ジャ」に文末詞「ド」が後接した形であるのに対して、「ダヨー」は現在おもに用いられている共通語形の断定辞「ダ」に、同じく共通語的な文末詞「ヨ」が後接した形である。この「ド」は、木部（1991）によると、断定の判断に続いて降調をとり、「話し手の判断を一方的に伝達」する文末詞である。この点では、共通語の「ヨ」と意味上の大きな違いはない。

以下に木部（1991）からの例文をあげる。

(5) ソィデ　ヨカ　ド（それでいいよ）

したがって、新しく使われるようになったあいづち表現「ダヨー」は、共通語の影響を受けたもの、つまり、在来方言の「ジャッドー」に共通語的な「ダ」「ヨ」を対応置換させた形であるということになる。

一方、在来方言形の「ジャッデヨー」は、断定辞「ジャ」に理由を表す接続詞「デ」と間投詞「ヨ」が後接した形で、この間投詞「ヨ」は共通語の文末詞「ヨ」と異なり、鹿児島の在来方言として使われてきたものである。そして「ダカラヨー」は、「ジャッデヨー」のそれぞれの構成要素を共通語的なものに対応置換させて、間投詞の「ヨ」だけは在来方言そのままの形で踏襲した、と考えられるのである。

「ジャッドー」		
断定辞	＋	文末詞
ジャ	＋	ド
↓		↓
ダ	＋	ヨ
「ダヨー」		

「ジャッデヨー」				
断定辞	＋	理由接続詞	＋	間投詞
ジャ	＋	デ	＋	ヨ
↓		↓		↓
ダ	＋	カラ	＋	ヨ
「ダカラヨー」				

図1　あいづち表現の対応置換構造

「ダカラヨー」の「ヨ」が付加的な間投詞であるということは、「ヨ」を省略した「ダカラ」というあいづち表現もほぼ同じ意味で使われるということからもよくわかる（ただし、実際にはダカラヨーの形をとることのほうが多い）。

(6) A：初めてあの先生の授業受けたんだけど、成績評価がすごく厳しくない？

B：ダカラヨー／ダカラ。私、全出席なのに不可だったもん。

一方、「ダヨー」は、「ヨ」を省略すると同様のあいづち表現としては使えない。

(7) A：昨日はそっちはすごい雨だったみたいだね。

B：ダヨー／*ダ。傘もってなかったから濡れちゃって、今日は風邪気味なんだ。

2.2. 形式面の整理

2.1.で触れたように、「ダカラヨー」はヨを省いた「ダカラ」という形もとりうる。そのことを含めて、ここで「ダヨー」と「ダカラヨー」のとりうる様々な形について整理しておく。

表2 形式面の整理

基本形	ダヨー	ダカラヨー
丁寧形	デスヨー	ダカラデスヨー
繰り返し形	ダヨダヨー	＊
	デスヨデスヨー	
省略形	＊	ダカラ

注：＊はその形をとらないことを示す。

丁寧形と名づけたものは、主に目上の人物に対して用いられるものである。繰り返し形や省略形は発話の意図によって使い分けられているものと思われるが、基本的な意味は基本形と共通していると考えられるので、本稿では、この基本形を中心に分析を進めることとする。

また、これらのあいづち表現には、文末詞を後接させた形も存在するので、主要な文末詞との共起関係をまとめた表を挙げておく。

表3 鹿児島市方言のあいづち表現と主な文末詞との共起関係

	表現	ネ	ナ	サ	ガ	カ
在来方言形	ジャッドー	○	○	＊	○	＊
	ジャッデヨー	○	＊	＊	＊	＊
新しい表現	ダヨー	○	○	○	＊	＊
	ダカラヨー	○	？	○	＊	＊

○：共起可能　　？：共起不自然　　＊：共起しない

このように基本形に文末詞が共起した場合、それに応じて意味の上でも変化があるが、本稿では文末詞を後接させない基本の形のみを対象として分析をおこなう。

2.3. 先行研究（使用の属性差）

「ダヨー」と「ダカラヨー」については、形式と使用頻度の面から調査・記述された先行研究があるので、ここでは、それらの先行研究のまとめを行う。

まず、鹿児島市方言における新しいあいづち表現の一つ「ダヨー」について述べたもの

として、岸江（1998）を挙げる。

岸江（1998）は、「南九州方言（宮崎・鹿児島方言）では、相づち表現の中に在来方言形が共通語に影響を及ぼし、いわば共通語翻訳とも呼べるスタイルが成立している。」と述べ、断定辞「ダ」（在来方言では「ジャ（ヤ）」）と、あいづち表現との関連性を、鹿児島市またはその周辺に居住する鹿児島方言ネイティブ話者へのアンケート調査のデータをもとに考察している。

この論文から、鹿児島市における「デスヨー」・「ダヨー」の使用状況についてまとめると、「デスヨー」は全ての世代で用いられ、老年層を除いて‘標準語である’と認識されている。一方「ダヨー」は主に中年層・若年層を中心に使用されており、特に若年層の間では標準語と認識されている割合が高い。また、男性よりも女性において使用率が高いことにも言及がある。

このことから、「デスヨー」は、現在の老年層にあたる人々の間で初めに使用されるようになって、その後に中年層・若年層の人々にも広まった表現だと考えられる。従って、老年層は“新しく出現した方言である”と認識しているが、中年層・若年層の人々は、その形式だけを見て、標準語形の「です」と「よ」が含まれていることから、“標準語である”と認識をしているものと推測される。

一方、「ダヨー」は中年層や若年層の話者が使い始めた形式であると考えられる。類似の表現（「そうだよ」など）が標準語にも存在するために、標準語と認識している場合が多いのだろう。

次に、「ダカラヨー」に関する先行研究を紹介する。

太田（1998）は、岸江（1998）と同一のアンケート調査の結果を分析して鹿児島方言話者の意識や回答の全体的な傾向を導き出し、また、アンケート項目のうち鹿児島方言話者のみを対象にしたものをいくつか紹介している。この中に、鹿児島の「接触新語」として“あいづちの新語形「ダカラヨー」”が挙げられている。

それに関連するデータとして、在来方言の「ジャッデヨ」・「ヤッデヨ」と新語形「ダカラヨー」という3語形それぞれの、各世代における使用率のグラフが示され、「…特に若年層ではこの新語形がかなり広がっている。…（中略）…語の勢力から見ると『ジャッデヨ』『ヤッデヨ』に代わり地域共通語として使用される可能性が高いと思われる。」とまとめられている。しかし実際に「ダカラヨー」に触れている部分はそれほど多くはない。

これらの研究は、鹿児島地方の「ダヨー」と「ダカラヨー」の使用率・使用頻度を計量的な側面から記述したものであり、それぞれの表現がどのような場面で、どのような条件がそろった場合に、どのような心理状態で用いられているのか、また使用することで相手に何を伝えようとしているのか、などについては触れられていない。

従って、第3節以下では、前述の形式的特徴を踏まえた上で、これらの先行研究を参考にしながら、そこではほとんど触れられていないそれぞれの表現の意味・用法の差異や使

用範囲を明らかにして、鹿児島市方言のあいづち表現についてのより詳細な記述を試みたい。

3. 分析方法

本稿では、主に、鹿児島市方言を母方言とする筆者の内省に基づいて分析をすすめる。任意にあいづち表現の用例を作成し、その用例を分析することで、それぞれのあいづち表現の用法や意味を導き出していく。なお、用例の表記に関しては、分析の対象であるあいづち表現はカタカナで表記しさらに下線を付して見やすくした。それ以外の部分は漢字平仮名まじりの共通語訳とする。

また、筆者の内省に基づく作例の他に、補助的な資料として筆者が現地で収集した談話に見られた実際の用例も分析の対象としている。そのような例には末尾に《実例》と付しておく。資料となった実例は、数名の鹿児島市方言話者が集まった場で、約 3 時間ほどの談話を採集して収拾したものである。この談話に参加していたインフォーマントは互いに血縁関係にあり、交際も盛んでごく親しい仲にある。実例は共通語になおすという作業をあえて施しておらず、全文を漢字カタカナ交じりで表記し、文意がわかりにくいと考えられる場合には、〔 〕でおおよその訳を示してある。

以下、筆者と談話調査のインフォーマントの経歴を簡潔に記す。

インフォーマントは鹿児島市内在住の中年層・若年層の女性 4 人(T 79 歳・Y 45 歳・M 42 歳・C 20 歳)で、簡単な面接調査をおこない、内省を確かめてもいる。女性をインフォーマントに選んだのは、今回分析の対象となるあいづち表現は、2.3.のとおり、男性よりも女性のほうが使用率が高いというデータがあるためである。

表 4　筆者とインフォーマントの生年と居住暦

筆者（21）	1986 年	0～18 鹿児島市 → 19～21 大阪府豊中市
T（79）	1928 年	0～36 鹿児島市 → 37～46 宮崎市 → 47～79 鹿児島市
Y（45）	1963 年	0～2 鹿児島市 → 3～12 宮崎市 → 13～45 鹿児島市
M（42）	1965 年	0～3 鹿児島市 → 4～9 長崎市 → 10～42 鹿児島市
C（20）	1987 年	0～20 鹿児島市

インフォーマント T・Y・M は、鹿児島県外である程度長い生活経験があるが、両親ともに鹿児島市出身で、また交流のあるほとんどの親類が県内に在住しているため、言語形成の基盤は鹿児島市にあると考えられ、言語形成期を市内で過ごした筆者が聞いても違和感のない鹿児島市方言を使用している。

4. 分析

本節では、まず、4.1.で「ダヨー」の意味をまとめその用例を挙げて分析し、4.2.では「ダカラヨー」を分析する。それを踏まえた上で、4.3.で「ダヨー」と「ダカラヨー」の相違点について述べる。

4.1. 「ダヨー」の分析

「ダヨー」の基本的な用法は、相手の認識や意見・感想などに対して、その正当性を認めるために承認を与えることである。承認を与えるという基本的意味をもとにしつつ、当該の話題に関する話し手（あいづちを打つ人物。以下、話し手とはあいづちを打つ人物を指す）と相手の間の情報量の差によって、発話には次のような意味の違いが生じる。

話し手の情報量が相手よりも多い場合、つまり話し手が情報的優位性を有する場合は、当該の話題に関して、質問という形をとって伝えられた相手の認識・意見に対して一方的に「その認識は正しいものである」という承認を与えることになる。話し手と相手の情報量が同等である場合には相手の認識・意見に対して「私も以前から同様の認識・意見を持っていた」という共感の態度を前面に押し出して承認を与える。また、まれに、話し手の情報量よりも相手の情報量の方が多い場合、つまり相手が情報的優位性を有する場合にも使用され、そのような場合には「私もその知識を以前から持っていたのだが、最近すっかり忘れていた・考えていなかった」というような、既知情報の再発見・再確認の意味をもって、相手の認識・意見が正しいものであると承認することになる。

ここで話し手と相手の間の情報量の差として言うのは、その相手の発話が行われる直前の時点でのそれぞれの情報量によるものである。上記の三番目の場合のように、話し手が以前からその当該の内容に関する情報を持っていたとしても、その対話の時点において相手の発話を受けるまでは忘れていた、相手の発話を受けて思い出したというような場合、相手の発話が行われる直前の時点では相手の方に情報的優位性があったと判断し、上のような分類をしている。

以下、上記三つの場合について、それぞれ詳細な記述を行う。

a.）話し手の情報量の方が相手の情報量よりも多い場合

まず、その対話の当該の内容についての相手の情報量が話し手よりも明らかに少ない場合、つまり相手が話し手に対して、その当該の内容についての自分の認識が正しいかどうか正誤判断を仰ぐような場合は、話し手が明白に情報的に優位であり、相手の認識や意見に対して承認を与えることになる。このような場合には、「ダヨー」は肯定的な承認の態度を示している。共通語の「そうだよ」と近い意味を持つと言えそうである。

この場合、話し手が「ダヨー」によって答えることで相手の質問は一度解決する。そのため、当該の内容そのものについての発話が長く続くことは考えにくい。ただし、その答えに関する補足的な説明を話し手が続けることはありうる。

以下に用例を挙げる。

(8) A：今日の3限って、休講なの？

B：ダヨー。先生が海外出張だって。

(9) A：ねえねえ、このデータは保存しなくていいの？

B：あ、ダヨー。誤植が多かったから、はじめから全部やりなおしたんだって。

(10) A：あなたの学校は、明日は休みだよね。振替休日でしょ。

B：ダヨー。

(11) A：アンタ、今日バイトナイノケ。〔今日はバイトないんだっけ。〕

B：ダヨー。次ハ明後日。《実例》

(12) A：コノ店ッテ、出来タバッカリナノ？

B：ダヨー。《実例》

(13) A：コノ本ハ上カラ3段目ダッタヨネ。

B：ダヨー。《実例》

用例 (8) (9) (11) (12) は、相手の発話が Yes/No 疑問文の形をとっており、(10) (13) は「～でしょ」「～よね」という確認要求の形をとっている。前者の用例は相手の情報量がかなり少ない状態で発話されていることが想定され、後者はそれほどではないが話し手よりも少ない状態である。全ての用例を通していえるのは、相手の事実確認に対する承認として「ダヨー」が用いられるということである。

b.) 話し手の情報量と相手の情報量が同等である場合

その時点で話し手と相手の情報量にほとんど差異がない場合、あるいは同等である場合には、一方的に承認を与える a.) の場合と異なり、相手の認識・意見に対する共感を前面に出して承認を与えることになる。共感が前面に出るため、「ダヨー」とあいづちを打つことで相手の発話権をおかすことはなく、相手の発話の合間に言うことができる。その点で a.) の場合よりもあいづち表現としての性質が強いかもしれない。共通語に置き換えるならば「本当だよ」に近いと思われる。

ただし b.) の場合も、相手に対して話し手自身の情報的優位性を押し出すような働きがあり、「私も同様の考えを既に持っており、これまでに何度か同じことを考えたことがある（そんなことは既に分かっている）」という暗黙の主張を感じさせる。そのため、情報量が同等であると相手が認識している場合に「ダヨー」というあいづちを打つと、自分の方が情報量が多いという主張にもつながり、相手に「失礼だ」という印象を与えかねない。

以下に用例を挙げる。

(14) A：隣の娘さん、ちょっと見ない間に大きくなってるよね。

B：ダヨー、本当に。

A：もうお母さんに追いつきそうだもんね。

(15) A：あの子まだ帰って来ないねえ。何してるんだろう。

B：大丈夫だって、まだそんなに遅くないし、…

C：ダヨー。

B：そんなに心配しなくてもいいって。

(16) A：あの先生って、成績評価がすごく厳しくない？

B：ダヨー。私、全出席なのに不可だったもん。

A：やっぱり？

(17) A：大河ドラマ始マル前ニトイレスマセトコ。NHK ハ CM 入ラナイモンネ。

B：ダヨー。　《実例》

(18) A：マタ幼児虐待ノニュースガアッタガネ、大人ノ勝手で子ドモガ殺サレルナンテアリエナイヨネ。何考エテルノケ。

〔また幼児虐待のニュースがあったでしょ、大人の勝手で子どもが殺されるなんて、ありえないよね。なに考えてるんだろう。〕

B：ダヨー。ドンナ神経シテルノケー。〔どんな神経してるんだろ。〕　《実例》

(19) A：アノ映画モ見ニ行コウケート思ッタンダケド、DVD ガ出テカラデイッカ、ト思ッテ、結局ハ行カナカッタガヨー。〔結局は行かなかったんだ。〕

B：ウンウン、ソレホド見タイノジャナケレバ、ワザワザ映画館ニ行クヨリモ、家デユックリ見タホウガ気楽ダカラ、…

A：ダヨー。

B：私モ最近ハ DVD バッカリダァ。　《実例》

(20) A：オ母サンモ、ヤッパリ、マッサージハ、ベッドコースデ全身ジックリヤッテモラワナイト、ッテ言ッテタヨ。

B：デショウ、ダヨー。ジャナイト効カナイモン。　《実例》

これらの用例では、相手が話し手に対して同意を求める発話をし、それに対して共感していることを伝えながら、その内容に関する相手の認識・意見に承認を与えるという形をとっている。

c.）話し手の情報量よりも相手の情報量の方が多い場合

相手の発話が行われる直前での情報量という点で話し手よりも相手の方が優位にある場合、つまり、その当該の情報が話し手にとってもともとは既知であるが、そのことをしばらく忘れていた、ここのところ考えていなかったというような場合は、a.）や b.）の場合と同様に相手の認識・意見に対して承認を与えつつも、さらに発見のニュアンスをもって「ダヨー」が用いられる。共通語に置き換えると「そうだ！」が近いであろう。

(21) A：一昨年の元旦は、朝 4 時に起きて真っ暗な中行ったよねえ。

B：あ、ダヨー！そんなこともあったね。

(22) A：ココッテ昔ハ○○ビルジャナカッタケ。

B：ダヨー！スッカリ忘レテタ。

C：エー、ダッタケエ？

B：ウン、ダッタヨー。　《実例》

以上、ここまで見てきたように、鹿児島市方言における「ダヨー」は、当該の内容に関する相手の認識や意見に対して承認を与えるという機能が基本になって、話し手と相手の間の情報量の差によって個々の具体的な発話場面における意味特徴にも違いが生まれてくるということになる。

4.2. 「ダカラヨー」の分析

「ダカラヨー」というあいづちは、話し手と相手の情報量に差がほとんどない場合に用いられ、相手の発話内容に同意して、共感していることを伝える働きがある。話し手か相手か、どちらかに情報的優位性がある場合には用いることはできない。

「ダカラヨー」を使用するにあたっては、その対話における内容が共有情報・体験であると互いに認知していることが前提となる。

つまり、相手が発話した内容が両者の目の前で繰り広げられている出来事に関するもので、「私も今まさに同じことを考えていた・言おうと思っていた」という含みをもって同意したり、あるいは両者ともに既知の情報であることが明確であるときに、「私もかねがね同様のことを思っていた」と伝えながら同意を示す働きがあるのである。

このように、「ダカラヨー」を用いると相手に対する共感が強く前面に出るので、もし話し手が情報的優位性を持っていたとしても、そのことをそれほど主張するような意味合いはない。

以下、具体的な用例をあげる。

(23) A：わぁ、あの子かわいい！

B：ダカラヨー。声かけちゃう？

(24) A：今日はなんかじめじめしてて、気持ち悪い。

B：ダカラヨー。湿気がすごいもんね。

(25) A：初めてあの先生の授業受けたんだけど、成績評価がすごく厳しくない？

B：ダカラヨー。私、全出席なのに不可だったもん。

A：やっぱり？　《同（16）》

(26) A：ねぇねぇ、今度の月9ドラマ見てるでしょ？めっちゃ面白いよね。

B：ダカラヨー。月曜は10時までバイトだから、毎回わざわざ録画して見てるんだよね。

(27) A：コノ店、焼鳥専門カト思ッテタラ、コンナメニューモアッタンダ。

B：ダカラヨー。ワァ、鍋モノモアルヨー。　《実例》

(28) A：宅配便、マダ来ナイノケ。

B：ネェ。遅イヨネ。

A：何時ニ来ルッテ言ッテタッケ。

B：10時カラ12時ノ間ダッテ。

A：エー、モウ12時ナルヨォ。〔えー、もう12時になるじゃない。〕

－30分後－

A：アレー、来ナイネエ。

B：ダカラヨー。電話シテミル？　《実例》

この「ダカラヨー」というあいづち表現が使われた後は、話し手がさらにその話題に関する意見を述べるか、あるいはその話題についての会話が終了する場合がほとんどである。もし、その後すぐに再び相手が話すと、話し手が発話しようとするのを阻止したようになり、不自然な流れになってしまう。たとえば次の（29）のような用例の場合、Bが「ダカラヨー」と言った後のAの発話は、Bの後続する発話を遮ったことになる。

（29）A：わぁ、あの子かわいい！

B：ダカラヨー。俺、ああいう感じの子が…

A：うーん、すっごくかわいいなぁ。思い切って声かけちゃおうかな。

B：ダカラヨー。俺、ああいう感じの…

A：俺、ああいう子タイプなんだよ、清楚な感じっていうか。

B：おい、なんだよ、俺の話も聞けよ。

つまり、相手の発話の合間にあいづちを打つというよりは、相手の発話が中断した時に（または意図的にわざわざ中断させてから）「ダカラヨー」と言うことで、発話権を自分に移譲するという機能がみられる。

4.3.　「ダヨー」と「ダカラヨー」の比較

4.1.と4.2.でそれぞれ「ダヨー」と「ダカラヨー」の用法について分析してきたが、ここで、両表現の差異を具体的に記述したいと思う。

まず、最大の違いは、「ダヨー」と異なり「ダカラヨー」は相手の発話が明確に話し手に対する確認や同意、意見などを要求する形をとっていなくても使用することができるという点である。用例（23）や（24）のように、相手の発話が独り言ともとれるような感想を述べただけのものであっても、それに応答して「ダカラヨー」ということは可能なのである。「ダヨー」は、このような場合には、不適切とまではいかないが、不自然なものとなる。

（30）A：隣の娘さん、ちょっと見ない間に大きくなってるよね。

B：ダヨー／ダカラヨー、本当に。

A：もうお母さんに追いつきそうだもんね。　《同（14）》

（31）A：あの先生って、成績評価がすごく厳しくない？

B：ダヨー／ダカラヨー。私、全出席なのに不可だったもん。

A：やっぱり？　《同（16）（25）》

（32）A：わぁ、あの子すごくかわいい！

B：?ダヨー／ダカラヨー。声かけちゃう？　《同（23）》

（33）A：今日はなんかじめじめしてて、気持ち悪い。

B：?ダヨー／ダカラヨー。湿気がすごいもんね。　《同（24）》

つまり、情報量が同等である相手の意見や感想に対して共感を示す点では「ダヨー」と「ダカラヨー」は共通点があるが、相手の発話が話し手に向けられた形をとっていないと「ダヨー」が使用できないのに対し、「ダカラヨー」は独話的であっても相手の発話に意見・感想が含まれていれば使用できるのである。

次に、共有情報・共有体験の必然性に関しても「ダヨー」と「ダカラヨー」の違いがある。まず下の用例を見てほしい。

（34）A：昨日は子どもの運動会で、暑かったし、ものすごい疲れてね、家に着いたらすぐ寝ちゃった。

B：ダヨー／#ダカラヨー。うちは先週だったんだけど、似たような感じだったよー。

（35）A：オ歳暮デコンナニタクサンハムガ送ッテ来テサァ、デモ、コンナニ貰ッテモ困ッチャッテネェ、ドウシヨウケー、ッテ言イカタヨ。〔どうしようかなって言ってたんだ。〕

B：ダヨー／#ダカラヨー。賞味期限ガ早イヤツハ、コウイウ時ハ送ラナイヨウニ気ヲ遣ワンナラネェ。〔気を遣わないとね。〕

《実例（ただし、「ダカラヨー」の適格性判断は筆者の内省による）》

相手が述べているのは、自身の個人的な出来事である。つまり、話し手にとっては未知の情報であり、両者の間に共有体験はないということである。このように、明確な共有情報・共有体験がない場合は「ダカラヨー」を使用して応えることは不適切であるのに対して、「ダヨー」というあいづちを打つことには何の問題もない。ここでは、「ダヨー」と応えることで、「同じような経験を自分もしたことがあって、気持ちはよくわかる」という主張が相手に伝わる。

現段階の分析でははっきりとは言えないが、このような共有情報・共有体験の必然性に関する「ダヨー」と「ダカラヨー」の違いには、それぞれのあいづち表現の発話権に関するふるまいの違いが関係していると思われる。要するに、相手の発話の内容が相手自身にだけ関係するものである場合、つまりあいづちを打つ側の話し手にとって直接関係のない内容である場合は、共感性が強く、さらに相手の発話権を話し手に移譲することになる「ダカラヨー」は、たとえ類似の体験を持っていたとしても使いにくいように思われる。一方「ダヨー」は相手の発話権を侵すことがなく、単にあいづちを打つだけであるために、このような場合でも用いることができるように考えられる。

「ダヨー」は相手の発話権を侵すことがなく、「ダカラヨー」は相手から発話権を奪うはたらきがあるということは、次の用例からわかる。

(36) A：ここのハンバーグはおいしいよねぇ。柔らかいし肉汁たっぷりだし…
B：ダヨー。
A：何といっても、このデミグラスソースがおいしさの秘密だね。
B：ダヨー。
A：何日も煮込んでるっていうもんね。おいしいはずだ。

(37) A：ここのハンバーグはおいしいよねぇ。柔らかいし肉汁たっぷりだし…
B：ダカラヨー。切った瞬間じわーっと出てくるのがたまらないよね。
A：うん、で、何とっても、このデミグラスソースが…
B：ダカラヨー。このソースがね！おいしいよねぇ。
A：もう、私にも話させてよー。

(36) のように、「ダヨー」と答えると相手の発話を遮ることはなく、むしろあいづちを打つことで話し手が共感していることが相手に伝わるので、相手は気持ちよく発話を続けることができる。一方、(37) のように「ダカラヨー」を用いると、相手が続けて話そうとするのにそれを遮って自分の意見を述べることになってしまうので、相手に不快な印象を与えることになる。

また、「ダヨー」は話し手か相手、どちらかが情報的優位性を有している場合にも用いることができるが、「ダカラヨー」は両者の情報量が同等である場合にしか用いられないという点でも違いがある。例えば、次のように話し手が情報的優位性を持っている場合は、「ダカラヨー」を用いることはできない。

(38) A：あなたの同級生に、たしか、古川さんっていたよね。
B：ダヨー／#ダカラヨー。家が八百屋の子でしょ。

相手が情報的優位性を持つ場合も同様である。

(39) A：あなたは一緒になったことないからわからないと思うけど、たしか中3のとき、私のクラスに上村くんっていたでしょ。
B：ああ、ダヨー／#ダカラヨー！そんな人もいたねぇ。忘れてた。
A：あの人結婚したらしいよ。
B：へー、そうなんだ。

最後に、これまでに述べた「ダヨー」と「ダカラヨー」の違いについてまとめる。

①「ダヨー」は相手の発話が明確に話し手に向けられた形をとっていないと使用することができないのに対し、「ダカラヨー」は相手の発話が独話的であっても意見・感想が含まれていれば使用できる。

②明確な共有情報・共有体験がない場合、「ダヨー」は使用可能だが、「ダカラヨー」を使用して応えることは不適切である。

③「ダヨー」は相手の発話権を奪うことはないが、「ダカラヨー」は発話権を強制的に話し手に移譲することになる。

④「ダヨー」は話し手か相手のどちらかが情報的優位性を有している場合にも用いることができるが、「ダカラヨー」は両者の情報量が同等である場合にしか用いられない。

5. 今後の課題

本稿では、鹿児島市方言のあいづち表現、特に新しいあいづち表現として「ダヨー」「ダカラヨー」の意味と用法を分析し、まとめてきた。

今後の課題としては、文末詞と共起した場合を含めての分析と、音調面からのアプローチなどが挙げられる。

また、それぞれの表現の意味・用法に関しても、今後さらなる詳細な分析の余地があるだろう。

【参考文献】

太田一郎（1998）「『西日本ネオ方言調査』に見る鹿児島方言話者の言語意識と言語使用」真田信治編『九州におけるネオ方言の実態』（科学研究費成果報告書）

岸江信介（1998）「南九州方言におけるダヨー・デスヨのネオ方言的性格について」真田信治編『九州におけるネオ方言の実態』（科学研究費補助金「西日本におけるネオ方言の実態に関する調査研究」研究成果報告書）

木部暢子(1991)「鹿児島方言文末助詞の音調」『方言音調の諸相――西日本(2)』　大阪大学文学部（科学研究費成果報告書）

おおしだ　えみこ（大阪大学学部生）

emiko_oshida@yahoo.co.jp